

受託団体名

山形県教育委員会

事業実績報告書

(1) 講習対象 理療 理学療法 聴覚障害教育 教員の資質向上

(2) 事業の実施日程

事業項目	実施時期												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教職員の資質向上事業	講師依頼と打ち合わせ			聴覚障がい教育講習	手話研修	重度重複障がいに係る研修				「研修内容の活用状況報告書」の集約	次年度の事業計画の検討		事業報告書の作成・提出

(3) 事業の実績の説明

①講習会のテーマ

- (1) 聴覚障がいのある児童生徒への教育に求められる専門性として、聴覚障がい教育の理解を深めるとともに手話の実践力を高める。
- (2) 特別支援学校に在籍している児童生徒の障がいの重度重複化にともない、給食指導への重要性が高まっており、より安全な摂食指導の実践力を高める。

②講習会の日程

ア 講義・授業公開

日 程：6月24日(月)、7月1日(月)

会 場：山形県立酒田特別支援学校、山形県立山形聾学校

定 員：各会場50名

受講者数：計103名

日時	タイトル	講師	概要
6月24日(月) 7月1日(月)	講義 「手話の理解や手話を活用した指導の在り方」	筑波技術大学 准教授 脇中 起余子 氏 筑波大学 名誉教授 四日市 章 氏	聴覚障がい教育と手話に関する講義 ・聴覚障がいの教育の現状と今後について ・聴覚に障がいのある幼児児童生徒への手話指導の在り方について
	授業公開 「聴覚に障がいのある幼児児童生徒への指導の実際」	山形県立山形聾学校、 山形県立酒田特別支援学校 特別支援学校教諭	聴覚障がい特別支援学校の授業公開 ・聴覚障がい教育の指導方法の提示 ・補聴システム等の紹介

イ 手話研修会

日 程：7月29日（月）、7月30日（火）10月18日（金）、11月15日（金）

会 場：狩川公民館、中山町中央公民館、山形県立鶴岡高等養護学校、
山形県立ゆきわり養護学校

定 員：各40名

受講者数：計196名

日 時	タイトル	講 師	概 要
7月29日（月）	手話研修	山形県聴覚障がい者情報支援センター職員	演習 ・手話の基礎知識について ・挨拶などの簡単な手話について
7月30日（火）			
10月18日（金）			
11月15日（金）			

ウ 摂食研修会

日 程：7月30日（火）、8月8日（木）、8月21日（水）、8月29日（木）

会 場：山形県立楯岡特別支援学校、山形県立鶴岡養護学校、山形県立米沢養護学校、
山形県立新庄養護学校

定 員：各60名

受講者数：計212名

日 時	タイトル	講 師	概 要
7月30日（火）	摂食研修	国立特別支援教育総合研究所 統括研究員 吉川 和夫 氏	講話 ・口腔機能について 演習 ・楽しく食べるために
8月8日（木）		地域ケアサポート研究所 白鳥 芳子 氏	
8月21日（水）		東京都立村山特別支援学校 主任教諭 青木 菜摘 氏	
8月29日（木）		地域ケアサポート研究所 阿部 晴美 氏	

③講習の実施結果

【 聴覚障がい教育と手話についての講義・授業公開、手話研修会】

参加者の内訳は、103名の参加者中、校種別においては、特別支援学校職員が最も多く90%、小学校職員、高等学校職員7%、他、行政職員等であった。

受講者からは、「口形を見せながら、手話を用いると相手に分かりやすいことが分かりました。」「手話も口話ともにコミュニケーションにとって必要なことがよく分かりました。また、日本語を理解すること、させることの難しさも理解できました。今日の講演をこれからの指導に生かしていきたいと思いました。」など、今後の指導を見直していこうとするもの、日本語を理解させることの大切さやコミュニケーションについて改めて理解することができたというものが多く見られた。

事後アンケートの結果については、5段階評価で「大変よかった」「よかった」と回答した割合が、98%と大変いい評価を得ることができた。

【 手話研修 】

手話研修については、参加者196名であった。特別支援学校職員が最も多く41%、小学校の職員が40%、中学校の職員が17%、その他（教育委員会関係者）という参加者の割合であった。

受講者からは、「やってみると分かりやすいものばかりで、たくさん覚えて活用したいと思いました。（特支学校教員）」「とても貴重な時間となりました。聴覚障がいのある方と接するときは、今日学んだことを生かし、会話してみたいと思いました。（特支学校教員）」「手話のあいさつが勉強になりました。いずれも日常的なあいさつで覚えやすかったです。ぜひ来年度以降も、研修会を実施していただきたい。」（小中学校教員）など、聾者の実体験による話を聞いたことや身近な手話に触れることができたこと、そして自分の苗字を表す手話を取り入れたことなどで、大変よかった、興味をもって受講できたという感想等を多く聞くことができた。

手話研修全4回のアンケート集計も、4段階評価において「大変よかった」「よかった」と回答した割合が、91%と大変高い割合を示し、講習終了後における満足度も高いことが示唆された。

【 摂食研修 】

参加者は212名であった。参加者は、ほぼ、特別支援学校の職員であったが、その職種については、教員のみならず、栄養士、調理師、看護師など「食」に関係する方の参加が多数みられた。受講者からは、「何気なく行っていることでしたが、演習しながらの講習でしたので、とても分かりやすかったです。」「実際に食べたり飲んだりすることで、口の中の動きがよく分かりました。」「食べ物を食べることは、様々な工程の中で行われていることが分かり、2学期、子どもたちに支援するとき口の動き等をよく観察していこうと思いました。」など、口腔機能についての講義の他に、ビスケットやきゅうりなどを食べて、どんな口の動きをして食べているのか、どんなふうに飲み込んでいるのかなどの実技を織り交ぜたことで、実体験として学ぶことができたと思われる。

それらのことは、参加者からのアンケートにおいても、5段階の評価で、「大変よかった」「よかった」の割合が96%を超えるなど、非常に満足度の高い研修だったことがうかがえる。

(研修共通の反省について)

聴覚障がい教育の講義においては、特別支援学校教員の参加の割合が高く、小中学校の教員や他の職種の参加者が少なかった。テーマが「聴覚障がい」の教育に関することであり、また、開催の時間が授業時間中だったこともあり、学級をあけて参加する必要がある聴覚特別支援学級の教員にとっては、参加しにくい時間帯だったと感じた。しかし、本県において、聴覚障がいのセンター的な役割を担う二校の特別支援学校で授業公開を含めた研修会を開催したことは、大変意義深いことであったと思う。

手話研修については、昨年度よりも実技の時間を多くし、生活に身近な手話や参加者の名前などをテーマにして実施したことにより、手話を非常に身近に感じているだろう特別支援学校教員のみならず、小中学校の教員の参加が多数あった。また、参加者のニーズにも合致しており、昨年度、アンケートに「大変よかった」「よかった。」と回答した割合が88%から91%に上昇した。

摂食研修については、上記したように、参加者の研修会に対する満足度も高く、非常に有意義な研修だったと考えられる。

④障害のある者の受講への対応結果

- ・講義等においては、情報保障席を設け、手話通訳者による通訳をおこなった。講義の内容がよく分かりよかったとの感想があった。
- ・手話講習においては、他の受講者と交流しながら手話について、楽しく学ぶ様子が感じられた。

⑤講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
大学等	准教授 名誉教授	脇中 起余子 四日市 章	聴覚障がい教育についての講義、授業参観関しての助言を行う
	統括研究員	吉川 和夫 白鳥 芳子 青木 菜摘 阿部 晴美	摂食指導についての講義、実技指導などを行う。
山形県聴覚障がい者情報支援センター	所長	小松 幸悦 今野 法子 他、情報支援センター職員等	手話演習 *手話講師(聾者)と手話通訳者の2名体制 事業を遂行する上での連絡調整。 情報支援センターにおける講師派遣調整等
山形県立山形聾学校	教頭	齊藤 順子	聴覚障がい教育についての授業公

山形県立酒田特別支援学校	教頭	大橋 佳代	開、聴覚障がい教育の指導法の提示
山形県聴覚障がい者情報支援センター		今野 法子 他、情報支援センター職員等	講義時の情報保障

⑥講習会の概要

団体名	期間	講習対象	講座名	受講者数
山形県	6月24日(月)	聴覚障がい教育	講義 「手話の理解や手話を活用した指導の在り方」	40
山形県	7月1日(月)	聴覚障がい教育	講義 「これからの聴覚障がい教育の在り方」	40
山形県	7月29日(月)	聴覚障がい教育	手話研修 「手話であいさつをする」	40
山形県	7月30日(火)	重度重複障がい児教育	摂食研修 「楽しく食べるために」	60
山形県	7月30日(火)	聴覚障がい教育	手話研修 「手話であいさつをする」	60
山形県	8月8日(木)	重度重複障がい児教育	摂食研修 「楽しく食べるために」	40
山形県	8月21日(水)	重度重複障がい児教育	摂食研修 「楽しく食べるために」	45
山形県	8月29日(木)	重度重複障がい児教育	摂食研修 「楽しく食べるために」	65
山形県	10月18日(金)	聴覚障がい教育	手話研修 「簡単なあいさつができるようになる」	50
山形県	11月15日(金)	聴覚障がい教育	手話研修 「簡単なあいさつができるようになる」	35

(4) 事業の成果

<p>聴覚障がいのある児童生徒への教育を行う際に、児童生徒に対して合理的配慮ができるようにするため、また、特別支援学校の教員をはじめとし、広く教職員に聴覚障がい教育や手話を理解し、指導できる専門性を高めることを、摂食研修については、重度重複障がい児への摂食指導の基礎的・基本的な知識や技術を学ぶことを目的に、この事業を計画した。</p> <p>聴覚障がい教育に関しての研修には、聴覚に障がいのある幼児児童生徒を教育する本県における2校の授業公開、大学教授による講演会の開催などを行った。事後のアンケートでも「大変よかった」などと回答する方が多く、聴覚障がい教育に対する理解が深まった。</p> <p>また、手話講習については、4回の研修会で合計185名の受講者があった。内訳をみても、特別支援学校の教員をはじめ、小学校、中学校など様々な校種の教員が受講していることから、手話や聴覚に障がいのある方々が、どんなことを不自由と感じているかなどを広めることができたと考える。</p> <p>摂食指導の講習においては、知的障がいのある子どもたちが通学する特別支援学校教員を対象</p>

とし、実施した。日ごろ研修の必要性は感じながらも、なかなか受講することができない教員等にとって、貴重な機会だったと思われる。

今回実施した研修は、それぞれに意味合いが違うものであるが、対象とした方々にとって、有意義な研修であった。

(5) 今後の改善事項と方策

聴覚障がいに係る研修においては、研修を継続して行うことにより、本県の聴覚障がいを担う、2校において教員の専門性の向上が図られた。

また、手話研修においても教員等に周知された。しかしながら、参加者は、特別支援教育に携わっているものが多かった。今後は、広がりをおよぼす以上意識していく必要があり、特別支援教育に携わっていない教員等に対して、幅広く、参加を求めていく必要がある。

初任者に対して、研修会を実施するなどのことを検討する。

重度重複障がいに係る研修においては、実技等を交えながら、研修会を実施することによって、参加者も「食べる」とは、口腔内のどの機能を使っているのか等を参加者の実体験で学ぶことができた。しかしながら、講師の先生からは、定着には継続的な受講が必要という助言があった。それらのことから、摂食研修においては、定着を図るために、県内の特別支援学校において、さらに研修を仕組む必要がある。